

# 第10期介護保険事業計画等策定業務 仕様書

## 1 業務名及び内容等

- (1) 業務名 第10期介護保険事業計画等策定業務
- (2) 策定業務 本仕様書に基づく第10期介護保険事業計画等（第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）の策定業務
- (3) 計画期間 令和9年度～令和11年度の3箇年とする。

## 2 業務の目的

本業務は、介護保険制度等をめぐる今日の環境変化の把握とともに、現行の柏原市高齢者いきいき元気計画（令和6年度～令和8年度）（以下「現行計画」という。）における高齢者保健福祉施策の実施状況、介護給付実績の評価、日常生活圏域における高齢者ニーズ等について調査・分析を行い、現状や課題等を明らかにしたうえで、本市の特性に即した第10期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（令和9年度～令和11年度）（以下「次期計画」という。）を策定することを目的とする。

## 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

## 4 準拠法令等

本仕様書のほか、関係法令等（介護保険法、老人福祉法、施行令、施行規則、その他関係法令及び規程）に準拠する。

## 5 業務内容

受託者は、上記の目的を達成するため、次の事項を実施し、次期計画案の策定を支援する。

### (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析等

本市が実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、結果入力及び集計・分析を地域包括ケア「見える化」システムを活用して行い（見える化システムへの登録を含む）、結果の報告書を作成するとともに、本市の課題を整理する。

なお、調査票については、オプション項目（厚生労働省が提示している全項目）の一部を追加。

なお、分析方法等については、本市担当と十分に協議すること。

（参考）調査件数 無作為抽出 1,400件送付 → 回収約1,000件

### (2) 在宅生活改善調査の分析等

本市が実施した在宅生活改善調査について、結果入力及び集計・分析を自動集計ソフト等を活用して行い、結果の報告書を作成するとともに、本市の課題を整理す

る。

なお、調査については、第10期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会（厚生労働省）において示された「調査手法Ⅳ：【新版】在宅生活改善調査」によって実施。

（参考）調査件数 25件

### （3）情報収集及び資料作成

国や府の高齢者保健福祉制度や介護保険制度に関する制度改正の動向把握と課題についての情報収集及びそれら情報の整理と資料作成を行う。

### （4）現行計画における本市の高齢者保健福祉事業や介護保険事業等の検証

①高齢者保健福祉事業の現状分析と課題の整理等

②介護保険事業の現状分析と課題の整理等

### （5）次期計画における事業量等の推計と介護保険料の推計

次の項目について推計を行う。

なお、推計に当たっては地域包括ケア「見える化」システムを活用したものとすること。

①総人口及び高齢者人口

②被保険者数、認定者数及び事業対象者数

③各介護保険サービス利用者数、介護保険サービス必要量

④地域支援事業の費用額及び事業量

⑤介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び事業量

⑥第1号被保険者保険料の算出

⑦一般介護予防事業対象者数及び事業量

⑧高齢者保健福祉サービスの事業量の推計

⑨自立支援・重度化防止等に資する施策についての目標の設定

※③については、国及び府の方針に沿ったものとする。

### （6）次期計画策定に係る施策に関する助言と計画骨子等の作成

上記（1）から（5）の結果を踏まえ、次期計画における施策に関する助言と次期計画骨子案の作成を行う。

作成にあたっては、2040年に向けた中長期的な推計により、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、医療・介護連携、人材確保・生産性向上、高齢者向け住まいなど、明らかになった地域課題への対応の観点を含めて国の基本指針、府の介護保険事業支援計画、医療計画等を踏まえたものとする。

なお、柏原市における総合計画をはじめとした各種計画とも整合性の取れたものとする。

また、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に反映される内容は、提案すること。

(7) 次期計画策定体制等の支援

本市が実施するパブリックコメント（意見提出手続）や高齢者いきいき元気委員会（次期計画策定委員会）等の実施について支援する。

①パブリックコメントの実施支援

- ・パブリックコメントの資料作成
- ・パブリックコメントでの意見集約

②高齢者いきいき元気委員会の支援

- ・会議資料原稿の作成
- ・議事録の作成
- ・委員会への出席

※契約期間中4回程度の開催を予定しているが、進捗状況等により増加することも想定しておくこと。

③計画のモニタリング、進捗管理に対する支援

④ウェブサイト作成に対する提案、支援

(8) 必要となる条例案などの作成支援

第10期介護保険事業計画等に関し、必要となる条例等の作成を支援する。

- ①国の検討状況や政省令の動向、例規整備への影響などの情報提供
- ②モデル条例等案の提案
- ③作成した条例等案の法政執務上の内容精査など

6 成果物及び納品時期（予定）

受託者は、成果物として次のものを納品する。

成果品		納品時期（予定）	媒体等
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書及び在宅生活改善調査報告書		7月（第1回委員会開催2週間前）	紙媒体（A4）1部と電子データ
次期計画骨子案		7月（第1回委員会開催2週間前）	
次期計画案	第1版	10月（第2回委員会開催2週間前）	
	第2版	12月（第3回委員会開催2週間前）	
	第3版	2月（第4回委員会開催2週間前）	
いきいき元気委員会議事録		会議開催後1ヶ月以内	
次期計画（計画冊子）		3月	冊子200部と電子データ
次期計画（計画冊子概要版）		3月	冊子300部と電子データ

- ・計画冊子及び計画冊子概要版仕様については、以下のとおりとする。ただし、計画策定中に一部変更となる部分も有。

〈計画冊子〉

全120頁を予定。サイズはA4判、フォントはユニバーサルデザインフォントとし、印刷色数は1色（黒）。印刷用紙は白色の上質紙（坪量68～70程度、白色

度80%以上)を使用し、無線綴じ。ただし、表紙と裏表紙はマットコート紙(坪量90、白色度80%以上)を使用し、表裏カラー刷りとすること。

〈計画冊子概要版〉

全12頁を予定。サイズはA4判カラー刷り、フォントはユニバーサルデザインフォントとし、適宜ルビをふる。印刷用紙は白色のマットコート紙(坪量90、白色度80%以上)を使用し、中とじ。

- ・電子データは、マイクロソフト社製ワード又はエクセルの標準形式とし、CD-ROMで提出すること。
- ・納品時期(予定)はおおよその目安として、実際の納品時期については、その都度、担当者と打ち合わせること。

## 7 その他

### (1) 資料の貸与

本市は、業務に必要となる資料等を貸与するものとする。

なお、貸与を受ける場合は、そのリストを作成し、本市の承認を得なければならない。

また、貸与された資料については、必要がなくなったとき又は業務完了時にすべて返却するものとする。

### (2) 守秘義務

受託者は、本業務に関し、知り得た個人情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。受託者が個人情報を紛失・漏洩するなどの不適切な取扱いを行ない、本市に損害賠償責任が生じた場合、受託者が当該責任を負担するものとする。契約期間終了後においても同様とする。

### (3) 再委託等の禁止

本仕様書に掲載している業務の全部を第三者に委託してはならない。

### (4) 著作権の帰属

本業務で作成されたデータ及び成果品の所有権、著作権については、全て柏原市に帰属する。

なお、成果品内で使用する写真、イラスト、グラフ等については、以後柏原市が使用するにあたり、支障のないものを使用すること。

### (5) その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議の上実施するものとする。